

株式会社アトレスティル 行動計画

令和4年2月1日
株式会社アトレスティル

株式会社アトレスティルの労働者が仕事と子育てを両立させることができ、労働者全員が活躍できるように雇用環境を整備するために、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

令和4年2月1日から令和7年1月31日までの3年間

2 内容

《目標1》 時間外労働時間（法定外）を令和7年1月31日までに10%削減する。

- 【対策】
- ① フレックスおよびテレワーク勤務の利用促進を推奨する
 - ② 毎月、各社員の残業時間を所属箇所長に周知する

《目標2》 年次有給休暇取得率90%以上を維持する。

- 【対策】
- ① 1年に1回の6日連続休暇、または1年に3回以上の4日連続休暇の取得を推奨する
 - ② 毎月の年休消化日数、残日数を所属部長に周知、上司からの声掛けを行うことにより、休暇を取得しやすい環境づくりをする

《目標3》 育児中も、家庭生活との両立を図りやすい仕組みづくりをする。

- 【対策】
- ① 保育所等における保育実施の有無などの条件を問わず、子が2歳になるまで、育児休職（休業）取得可能
 - ② 育児中の社員へ、育児先輩社員と定期的に話す場を設けることにより、家庭と仕事の両立について、精神面のフォローを行う
・6か月に1回 個人相談会を実施していく
 - ③ 育児中の社員同士による交流の場を設定し、相談し合える環境を作り
・令和4年4月以降 定期的な交流会を予定

株式会社アトレスティル 行動計画

令和4年4月1日
株式会社アトレスティル

男女ともに全従業員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間

2 内容

《目標1》 時間外労働時間（法定外）を10%削減する。

【対策】 令和4年4月 前年度の時間外労働時間の把握、所属長へ周知する
令和4年7月 社内掲示板にて休暇取得促進

《目標2》 育児中社員の交流機会を設定し、ネットワークづくりを支援する。

【対策】 令和4年4月 育児中社員交流会の企画、育児支援相談窓口の設置
令和4年7月 交流会の実施（以降、年1回以上）